

# 事業評価書（事前）

作成年月日

事務事業名		医師臨床研修病院研修医環境整備事業			
施策・事業の概要	(1)目的	より一層質の高い効率的な医療提供体制の整備を図るための臨床研修医の研修環境を整備することにより、医師の資質の向上に資するものである。			
	(2)内容	臨床研修病院において研修医のための宿舎を整備し臨床研修の環境整備を図る。			
	(3)達成目標	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 5px;">予</td> <td style="padding: 5px;">定</td> <td style="padding: 5px;">額</td> <td style="padding: 5px;">608 百万円</td> </tr> </table>	予	定	額
予	定	額	608 百万円		
(3)達成目標		臨床研修医宿舎整備 ・貸し付け対象施設予定件数 47件			
評価	(1)必要性	〔国民や社会のニーズに照らした妥当性、公益性、緊要性の有無〕 激務である臨床研修医については、早急な研修環境の整備を求められており、緊要性が高い。			
	(2)有効性	〔効果の発現時期〕 臨床研修医の宿舎を整備することにより研修環境が整備され医師の資質の向上が図られる。			
	(3)効率性	〔手段の適正性〕 医師の資質の向上を図るためには、臨床研修を効果的かつ安全に行うことができるための当該宿舎を整備することが有効な手段である。			
	(4)その他 (公平性・優先など)	〔公平性〕 研修環境を整備することにより、医師の資質の向上に資するため、医療における国民に良質の医療を提供できる。			
関連事務事業		歯科医師臨床研修施設環境整備事業			
特記事項					
主管及び関係課		(主管課) 医政局医事課			